

## 1 計画名称・計画策定の趣旨

名称: 森林整備・林業成長産業化推進プラン(仮称)  
 趣旨: 「やまなし森林・林業振興ビジョン」策定(H27)後の情勢変化等を踏まえ、「山梨県総合計画」の部門計画として森林・林業・木材産業施策の基本方針、施策の展開方向を示した新たなプランを策定

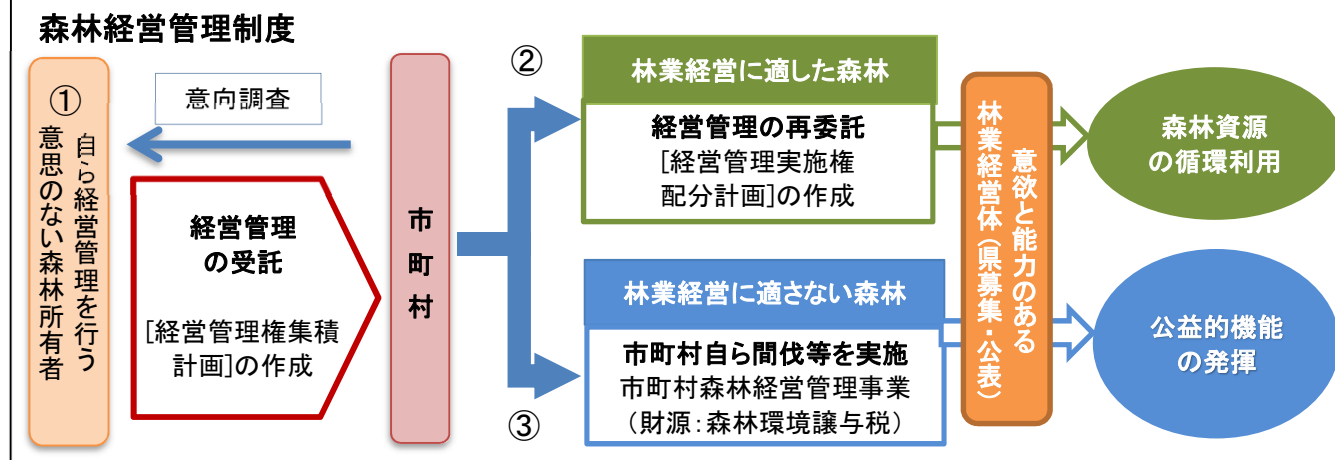
## 2 計画期間

○ 約20年後の令和22年(2040年)頃までの長期的な展望を視野に、令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間とする。

## 3 現ビジョン策定後の動向

### ○ 国内外の状況

- ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択 (H27[2015].9) (国連)
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2019(骨太方針2019)」 (R1 [2019].6) (内閣府)
- ・「森林・林業基本計画」の策定 (H28[2016].5) (林野庁)
- ・「全国森林計画」の策定 (H30[2018].10) (林野庁)
- ・「森林経営管理法」の施行 (H31[2019].4) (林野庁)
- ・「森林環境譲与税」の配分開始 (R1[2019]) (総務省)
- ・「国土強靱化基本計画」改定 (H30[2018]) (内閣官房)



### ○ 県内の状況

- ・ 県総合計画の策定 (R1[2019])
- ・ 県産木材利用促進条例の制定 (H31[2019].3)
- ・ 山梨県内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針の見直し (H29[2017].9)
- ・ 県産材の需給の変化
- ・ 県環境基本計画の見直し
- ・ 県緑化計画の見直し

## 4 現状と課題

### I 森林の公益的機能

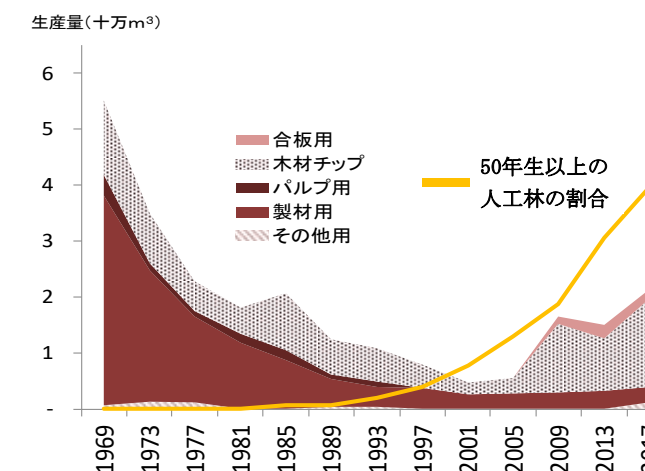
#### ○ 現状

- ・ 県民は特に、地球温暖化防止、災害防止、水資源涵養、保健休養等の公益的機能の発揮に期待
- ・ 手入れ不足の人工林が依然として多く存在 (県森林環境税の活用により、荒廃人工林約19,000haのうち、約28%にあたる5,299haをH24~H30で整備)
- ・ 全国的に豪雨災害が頻発・激甚化 (本県の山地災害危険地区3,489箇所のうち事業着手率は66.6% (H30))
- ・ 松くい虫による被害は減少傾向であるが、依然として存在。新たにナラ枯れが発生
- ・ 野生鳥獣は林業や森林生態系に多大な被害

#### ○ 課題

- ・ 手入れ不足の人工林の整備が必要
- ・ 治山施設の整備等、山地災害対策の強化が必要
- ・ 松くい虫や野生鳥獣被害対策等、森林の保全が必要

☆用途別木材生産量・人工林(50年生以上)の割合の推移



### II 林業の成長産業化

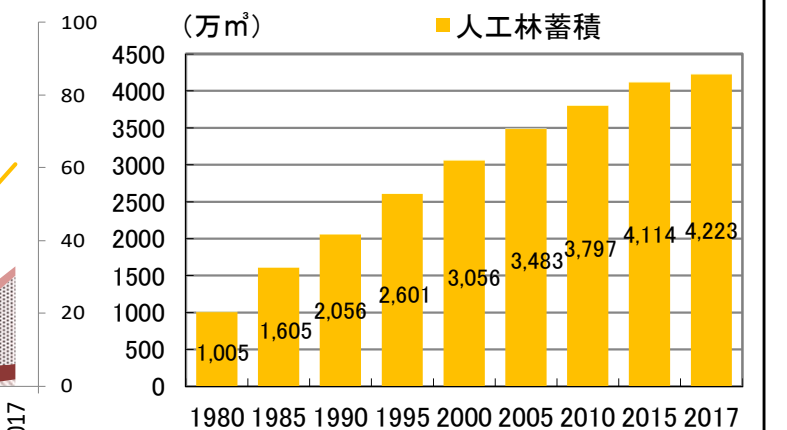
#### ○ 現状

- ・ 50年生以上の人工林の割合が6割を超え、森林資源が充実
- ・ 森林の所有構造は小規模零細 (面積1ha未満が約7割)
- ・ 森林経営計画認定率は16% (県有林を除く) (全国平均: 30% (H29))
- ・ 木材生産効率は間伐3.60m³/人日、主伐5.59m³/人日 (全国平均は間伐4.17、主伐6.67m³/人日 (H29))
- ・ 林内路網密度は13.3m/ha(全国平均22m/ha (H29))
- ・ 林業就業者数は減少傾向だったが、近年横ばい (948人(H22)、960人(H27))
- ・ 製材工場数は24工場(H30) (S44は364工場)
- ・ 木材生産量の約8割がチップ用途(全国は約2割)、製材用途は約1割(全国は約6割)

#### ○ 課題

- ・ 林業の生産性向上と県産材の需要拡大が必要
- ・ 林業の担い手の確保・育成が必要
- ・ 木材産業の振興が必要

☆人工林蓄積の推移

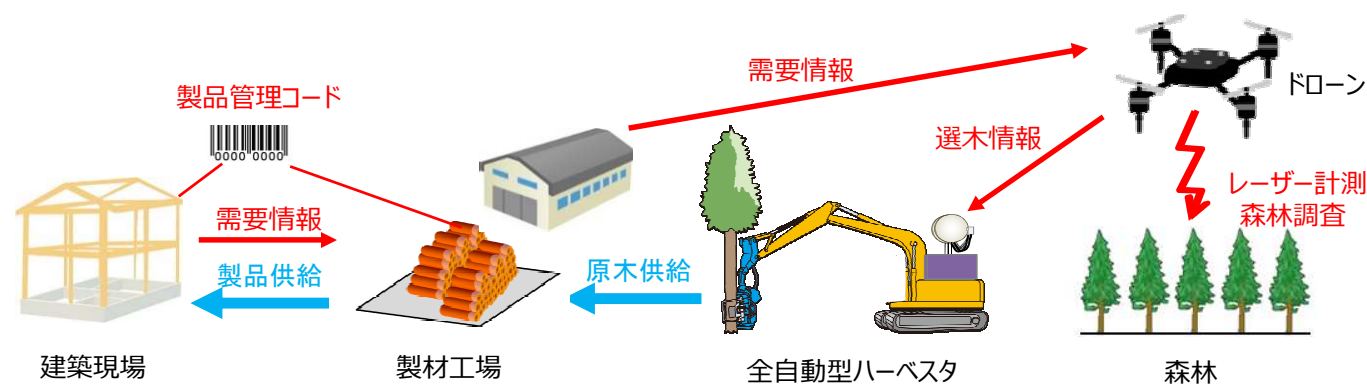


## 5 本県の森林・林業・木材産業が目指すべき将来像（2040年）

### I 森林の公益的機能を持続的に発揮

- 間伐や再造林など、森林の整備・保全が適切に行われ、多様な林齢や樹種からなる健全な森林が広がっており、きれいな空気や豊かな水を生み出しています。  
また、<sup>かんよう</sup> 齢級構成の平準化の進展により、森林の若返りが図られ、森林の二酸化炭素吸収機能が高まっています。  
その結果、これらの森林は、県土の保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全などの公益的機能を高度に発揮し、豊かで快適な県民生活をもたらしています。
- 事前防災・減災対策として実施している治山施設の整備や流木対策が進み、山地災害に強い県として、安心・安全な県民生活を支えています。
- 県有林の森林公園や森林文化の森、身近な民有林などで展開されている、森林レクリエーション、森林セラピー<sup>®</sup>、森林環境教育などの活動に加え、健康・観光・教育等様々な分野と連携した森林サービス産業が発展しています。  
これにより、森林空間の利活用が更に進み、森林の癒し効果を求めて、県内外から多くの方々が訪れています。

#### <スマート林業のイメージ>



(県総合計画推進会議 農林業分科会作成)

### II 林業の成長産業化を実現

- ICTを活用した低コストで効率的に搬出を行うスマート林業の定着や人工林資源が充実した区域への重点的な路網整備等を通じた施業集約化の進展、高度な知識と技術を有する林業就業者の育成等により、林業の生産性が向上しています。
- 針葉樹人工林は、齢級構成の平準化が進展しており、木材が計画的かつ安定的に生産されているとともに、「伐る、使う、植える、育てる」といった、人工林資源の循環利用による持続可能な林業経営が展開されています。
- 県産FSC認証材製品や品質及びデザイン性が高い木材製品が安定的に供給されているとともに、東京圏や海外などへの新たな販路の確立、公共建築物等への積極的な木材利用等による需要拡大が進んでいます。  
これにより、新たな雇用の創出や林業就業者の所得向上など、地域経済全体が活性化し、豊かさが実感されています。

#### <健全で多面的機能を発揮する森林と人工林資源の循環利用のイメージ>



(出典：林野庁資料)

## 6 基本方針

### I 森林の公益的機能の強化

安心、安全の確保など豊かな県民生活を支えている森林の持つ地球温暖化の防止や山地災害の防止、水源涵養、保健休養等の公益的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備や森林の自然災害・病虫獣害等からの保全、保健休養の場としての利用などの取り組みを推進

### II 林業の成長産業化の推進

本格的な利用期を迎えた人工林資源を活用した林業の成長産業化を進めるため、林業の生産性の向上や県産材の需要拡大、林業の担い手の確保・育成、木材産業の振興などによる、「伐る、使う、植える、育てる」といった、森林資源を循環利用する取り組みを推進

## 7 施策の展開方向（骨子案）

### I 森林の公益的機能の強化

#### I-1 森林整備の推進

- 森林整備の推進

木材の供給はもとより、県土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、森林の有する公益的機能を持続的に発揮していくため、間伐等の森林整備を推進

- **森林環境税等を活用した間伐等森林整備の推進**

県の森林環境税を活用し、間伐による荒廃人工林の整備等を進めるとともに、国の森林環境譲与税を活用して市町村が主体となって進める森林整備を支援  
※1

- 企業・団体等による森林整備への支援

「やまなし森づくりコミッション」※2を通じ、企業や団体等多様な主体による森づくり活動を支援。また、活動による二酸化炭素吸収量を認証し、継続的な森づくりへの参加を促進

#### I-2 森林の保全

- 保安林の整備・管理の推進

水源涵養、災害防備、保健休養等の機能の発揮が特に要請される森林を保安林として指定し、立木の伐採の規制等により、適切な保全と施業を確保

- 病虫害対策の推進

松くい虫被害対策については、標高の高い地域を先端地域と位置付け、市町村と連携し、重点的に駆除や予防対策を実施。景勝地では景観を損ねている枯損木処理を実施。また、ナラ枯れについては、市町村等と連携し、被害拡大防止対策を推進

- 鳥獣被害の防止

第二種特定鳥獣管理計画に基づく適正な捕獲による個体数調整や人と野生鳥獣との棲み分けを行うための環境整備、侵入防止柵設置等の被害防除により森林を保全

#### I-3 治山施設等の整備

- 防災・減災のための治山施設の計画的な整備

地域の安心・安全を確保するため、山地災害危険地区等において、治山施設の計画的な整備に取り組むなど、防災対策を推進  
※3

- 治山・林道施設の長寿命化の推進

老朽化が進む林道・治山施設について、計画的に施設の点検・診断を行い、個別施設計画に基づき、必要な補修・更新等による長寿命化対策を推進

#### I-4 森林空間の利活用

- 森林の保健休養機能の活用

県有林内の森林公園や森林文化の森等において、森林体験プログラム等を実施するとともに、企業・団体向けに癒しの空間「クライン・ヴァルト」を提供  
※4

- 美しい森林景観づくりの推進

眺望を阻害する樹木の伐採及び修景のための森林整備や、「やまなしの魅力ある森林スポット100選」として選定した県有林内の眺望ポイント等のPRを実施

- **森林を活用したサービス産業の促進**

健康・観光・教育等の多様な分野や都市部と結びつき、山村地域の貴重な資源である森林空間を様々な手段と機会を活用することで、収入と雇用を生み出す新たな「森林サービス産業」を創出・推進  
※5

- 森林環境教育の推進

森林の役割や大切さについて、児童・生徒等の理解を深めるため、学校林や緑の少年隊の活動等の取り組みを支援するなど、県内小中学校等での森林環境教育を推進

### II 林業の成長産業化の推進

#### II-1 県産材供給体制の強化

- 再造林に必要な苗木生産力の強化

採種園の整備・改良等による苗木生産に必要な種子の確保や、生産規模の拡大、コンテナ苗生産技術の導入促進等により生産性を向上。また、スギ・ヒノキ人工林の主伐後の植替えに用いられる少花粉品種苗木の増産等により、花粉発生源対策を推進  
※6  
※7

- 主伐後の再造林や間伐等による森林の整備

「伐る、使う、植える、育てる」といった資源の循環利用のサイクルを構築するため、主伐後の再造林や除伐・間伐等保育の確実な実施

- 森林施業の生産性向上

ICTを活用した森林資源情報の整備、高性能林業機械や伐採から植付までを同時並行的に進める一貫作業システムの導入等、施業の集約化・低コスト化による生産性向上を支援  
※8

- **林業・木材産業関連事業者によるサプライチェーンの構築**

需要者ニーズに応じた効率的な木材生産や流通コスト削減のため、木材を供給する川上側の林業と、川中・川下側の木材関連産業が連携したサプライチェーンの構築を支援 ※9

- **品質の確かな製品の加工・供給体制の整備・充実**

県森林総合研究所の技術指導などにより、県内の木材加工事業者のJAS認定の取得や製材・乾燥技術等の向上を支援 ※10

## II-2 県産材需要拡大の推進

- **公共建築物等の木造・木質化の促進**

本年3月に制定した「県産木材利用促進条例」に基づく取り組みなどを通じて、公共建築物等の原則木造・木質化を促進

- **民間建築物等の木材の利用促進**

本年10月に設立した民間建築物等における県産木材の利用促進に向けた協議会（「Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク」）による取り組みなどを通じて、民間建築物等の木材利用を促進 ※11

- **東京圏への販路拡大や海外輸出の促進**

都市部のニーズに応じた県内事業者の製品開発を支援するなど、東京圏への販路拡大を推進するとともに、中国などを対象に需要や販路の市場調査等を行い、県内事業者の県産木材の輸出に向けた取り組みを支援 ※12

- **県産FSC認証材のブランド化**

県産FSC認証を受けた生産、加工、流通事業者により構成された企業グループに対し、認証材を供給するシステム販売や、やまなしFSC認証材製品登録制度による製品カタログの作成、イベント・展示会等における登録製品のPR活動を実施 ※13

- **県産木材利用の普及啓発**

「木の日」や「県産木材利用推進月間」等を通じた木材利用の意義を学ぶ機会の確保や情報発信による木材利用の普及啓発を実施

## II-3 林内路網整備の推進

- **林道及び作業道の整備**

森林整備や木材生産を進める上で幹線となる林道と、林道の支線として集材等の森林施業のために利用する森林作業道を役割に応じて適切に配置。また、人工林資源が充実した区域を生産基盤強化区域として設定し、重点的に路網整備を推進

## II-4 木質バイオマスの利活用の推進

- **木質バイオマス利用施設等の整備促進**

市町村の温泉施設等への木質バイオマスボイラーやストーブ等の導入を支援するほか、専門技術者の派遣を通じた、ボイラー導入に向けた提案や技術的助言を行い、エネルギーの地産地消に向けた木質バイオマスの利用を促進

- **未利用間伐材等の供給体制の整備**

※14 移動式チップパー等の導入への支援や全木のまま搬出する集材作業の普及、木材の資源としてのカスケード（多段階）利用を促進するとともに、バイオマス発電施設等への材の安定供給体制を整備

## II-5 林業の担い手の確保・育成

- **林業の魅力発信等による新規就業者の確保**

就業希望者や県内高校生向けの就業に関する講習、県内外の就業希望者向けの体験ツアーやインターンシップなど、本県林業に対する就業意欲と理解を高める取り組みを行い、新規就業者の確保と定着を促進

- **意欲と能力のある林業経営体の育成**

※15 新たな森林経営管理制度の確実な実行に向けて、現場管理責任者の養成や経営能力を高めるセミナーなどにより、林業経営体の経営能力向上等を支援

- **高度な知識と技術を有する担い手の確保・育成**

高性能林業機械やICTの活用等、高度な知識と技術を身につけた、林業の成長産業化をリードする実践的な担い手を確保・育成

## II-6 特用林産物の産地化の推進

- **きのこ及び薬用植物の新品種の栽培技術の確立**

県が商標登録した「山梨夏つ子きのこ」<sup>※16</sup>（クロアワビタケ）など、山梨オリジナルの特用林産物新品種の栽培技術を確立するとともに、生産者を確保・育成

- **特用林産物の販路拡大と生産者の確保・育成**

県産特用林産物の認知度向上と需要拡大につなげるためのイベント等による普及啓発や県内旅館等への利用の働きかけ、若手生産者の確保・育成、セミナー開催等による企業参入を促進

## 8 数値目標

### I 森林の公益的機能の強化

#### 数値目標

No.	項目	指標	基準値(H30)	目標値(R11)	指標の考え方
I-1 I-2	森林整備の推進 森林の保全	森林整備の実施面積(年間)	6,124ha	7,300ha	主伐の増加に伴う再造林や地球温暖化の防止・荒廃森林の解消などに必要な間伐等による森林整備面積
I-3 -(1)	治山施設等の整備	山地災害危険地区対策地区数(累計)	2,322地区	2,487地区	山地災害危険地区3,489地区のうち、災害の未然防止のための対策に着手した地区数
I-3 -(2)	治山施設等の整備	長寿命化対策済の施設数(累計)	232箇所	388箇所	施設の機能維持のための長寿命化対策が必要な林道・治山施設の補修箇所数
I-4	森林空間の利活用	森林公園、森林文化の森、清里の森の利用者数(年間)	713千人	917千人	森林空間を利活用した施設である森林公園等の利用者数

### II 林業の成長産業化の推進

#### 数値目標

No.	項目	指標	基準値(H30)	目標値(R11)	指標の考え方
II-1 -(1)	県産材の供給体制の強化	木材生産量(年間)	201千 $m^3$	335千 $m^3$	伐期を迎えた資源の活用及び齢級構成の平準化を図るために必要な木材生産量
II-1 -(2)	県産材の供給体制の強化	製材用途の木材生産量(年間)	24千 $m^3$	77千 $m^3$	住宅の建築用材など付加価値の高い製材用途の木材生産量
II-2	県産材需要拡大の推進	木材製品出荷量(年間)	15千 $m^3$	98千 $m^3$	県産材の需要拡大による、県内の製材・合板工場における製品出荷量
II-3	林内路網整備の推進	林内路網の整備延長(累計)	4,598km	5,093km	森林整備や木材生産の目標達成に必要な林道、作業道の整備延長
II-4	木質バイオマスの利活用の推進	木質バイオマス燃料用木材供給量(年間)	38千 $m^3$	122千 $m^3$	末木枝条の活用や製材残材等の利用を促進することによる、木質バイオマス燃料として利用される木材の量
II-5	林業の担い手の確保・育成	林業の新規就業者数(年間)	41人	57人	森林整備や木材生産の目標達成に必要な新規就業者数
II-6	特用林産物の産地化の推進	クローアワビタケの生産量(年間)	0.32t	7.00t	山梨オリジナルの特用林産物として産地化を推進している「山梨夏っ子きのこ(クローアワビタケ)」の生産量